

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【本店】

所在地：東京都墨田区太平1-14-1 2F

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：909人】※前々期：992人
派遣先の数	【前期：409社】※前々期：452社
マージン率	【前期：31.6%】※前々期：31.2%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：18,256円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：17,632円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：12,496円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：12,128円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：354,154円】※前々期 363,193円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【東海圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【東海中央支店】

所在地：愛知県名古屋市中村区名駅4-13-7 西柳パークビル7F

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：63人】※前々期：86人
派遣先の数	【前期：49社】※前々期：59社
マージン率	【前期：31.9%】※前々期：32.3%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：17,392円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：16,704円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：11,848円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：11,312円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：317,308円】※前々期 333,638円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT導入研修・安全衛生教育
- ・就業後におけるOFFJT研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関西圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【関西中央支店】

所在地：大阪府大阪市北区大融寺町5-15 梅田イーストビル4F

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：62人】※前々期：59人
派遣先の数	【前期：51社】※前々期：46社
マージン率	【前期：32.7%】※前々期：32.4%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：17,144円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：16,368円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：11,544円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：11,064円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：299,874円】※前々期 300,150円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【東京中央支店】

所在地：東京都新宿区西新宿 7-10-12 KKDビル602 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か： 否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【城東支店】

所在地：東京都墨田区太平1-16-7 馬場ビル2F / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【西東京支店】

所在地：東京都立川市錦町2-1-10 松寿ビル3F-A号 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【神奈川中央支店】

所在地：神奈川県横浜市西区南幸2-20-12 タイヨウビル401 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【京浜支店】

所在地：神奈川県川崎市川崎区砂子 1-8-6 長谷川ビル 402F / (登録センター)

労使協定を締結しているか否か : 否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数 (1日平均)	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金 1日あたりの平均額	【前期：0円】(1日8時間あたり換算) ※前々期：0円 (1日8時間あたり換算)
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】(1日8時間あたり換算) ※前々期：0円 (1日8時間あたり換算)
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期 0円 ※ (算出参考=月間 23日割増含み就業での月額算出)

### 教育訓練に関する事項

- ・ OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・ 就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・ 社会保険料 : 雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・ 福利厚生費 : 派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・ 教育研修費 : 資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・ 事故賠償費 : 派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・ 派遣元会社経費 : 営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・ 営業利益



## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【神奈川西支店】

所在地：神奈川県厚木市中町3-5-3 パークビル2階202号室 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か： 否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【さいたま中央支店】

所在地：埼玉県さいたま市大宮区桜木町 2-177-10 小山ビル 3F / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【埼玉西部支店】

所在地：埼玉県所沢市くすのき台3-18-2 マルナカビレッジ壺番館1階C号室 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か : 否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料 : 雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費 : 派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費 : 資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費 : 派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費 : 営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【埼玉東部支店】

所在地：埼玉県越谷市瓦曾根3-7-33 武藤ビル3F / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【埼玉北支店】

所在地：埼玉県熊谷市筑波 1-173 筑波ビル 5F / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か： 否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

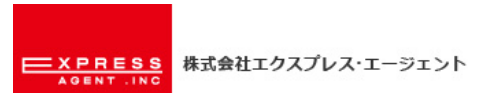
### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【京葉支店】

所在地：千葉県船橋市印内町603-1 田中ビル412 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【常磐支店】

所在地：千葉県柏市旭町1-7-12 スワンビル3F / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関東圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【千葉中央支店】

所在地：千葉県千葉市中央区富士見 2-16-4 三社プラザ 703号 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益



## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【東海圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【尾張支店】

所在地：愛知県一宮市栄3-8-17 レヴァンテビル602 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について【関西圏】



株式会社エクスプレス・エージェント

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社【2019年7月1日～2020年6月末日の期間】における情報提供項目を公開いたします。

### ■株式会社エクスプレス・エージェント【兵庫支店】

所在地：兵庫県神戸市中央区八幡通4-2-9 フラワーロードビル1003 / （登録センター）

労使協定を締結しているか否か：否

※待遇決定方式は労使協定方式ではありません。

※登録のみの拠点のため、派遣実績はありません。

派遣労働者の数（1日平均）	【前期：0人】※前々期：0人
派遣先の数	【前期：0社】※前々期：0社
マージン率	【前期：0%】※前々期：0%
派遣料金1日あたりの平均額	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	【前期：0円】（1日8時間あたり換算） ※前々期：0円（1日8時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	【前期：0円】※前々期0円 ※（算出参考=月間23日割増含み就業での月額算出）

### 教育訓練に関する事項

- ・OFFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFFJT 研修・事故安全指導

### ■マージン率に含まれるもの

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断・ストレスチェック等
- ・教育研修費：資格取得・技能講習・適性診断・初任診断等の受講費
- ・事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益